

## 第 59 回沖縄県振興審議会

日時：平成 23 年 4 月 18 日（月）

13：45～15：35

場所：沖縄ハーバ・ビューホテルラウンジ  
彩海の間

### 1. 開会

○事務局(川満副参事) 引き続きまして、第 59 回沖縄県振興審議会を開会いたします。

委員の出席状況は今、ご案内のとおり、37 名中、36 名の委員が出席しておりますので、開会要件を満たしていることを念のためご報告申し上げます。

#### ・副部会長予定者紹介

なお、審議会と専門部会との間の情報の共有のため、今回は副部会長予定者の皆様にも沖縄県振興審議会規則 9 条に基づきましてご参加いただいております。お名前を読み上げますので挙手等でよろしくお願いします。

トロピカルテクノセンター代表取締役社長、花城順孝様。

沖縄 TL0 代表取締役社長、玉城理様。

沖縄県農業協同組合中央会専務理事、金城秀之様。

琉球大学教授、島袋純様。

琉球大学名誉教授、大森保様。

琉球大学准教授、本村真様。

沖縄県私立学校審議会会長、津嘉山朝祥様。

#### ・資料確認

続きまして、本日配付いたしております資料のご確認をお願いいたします。

まず、資料 1 として、本日の沖縄県振興審議会委員の名簿でございます。

資料 2 といたしまして、沖縄県振興審議会専門委員所属部会(案)でございます。

資料 3、沖縄県振興審議会関係規程でございます。

資料 4、これが新たな計画の基本的考え方(案)、これは冊子になっている大きなものでございます。資料 5、新たな計画の基本的考え方(案)骨子。

資料 6、新たな計画の基本的考え方(案)説明資料。

資料 7、沖縄県振興審議会運営方法等について(案)でございます。

資料は 7 点でございます、参考といたしまして、参考 1、新たな沖縄振興のための制

度提言、参考2、新たな沖縄振興のための制度提言概要、参考3、沖縄振興の必要性。

以上が本日の配付資料でございます。漏れ等はございませんでしょうか。

なお、上記の今、申し上げたもののほか、本日の石原委員より「新時代のシマづくり」という図書の寄贈がございましたので、ご報告申し上げます。資料については以上でございます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、続きまして、本会の会務を総理する会長及び副会長が選出されるまでの間、代わってその任にあたる議長を選出する必要がございます。事務局において内諾を得ておりますので、議長の役割を翁長雄志委員にお願いしたいと思いますが、皆様、よろしゅうございますでしょうか。

(拍手)

ご承認ありがとうございます。

それでは、翁長委員、議事進行をお願いいたします。

## 2. 議長選出

**○仮議長(翁長委員)** こんにちは。ただいまご指名をいただきました、沖縄県市長会会長の翁長でございます。会長、副会長が決まりますまで議長を務めさせていただきます。

これから会長、副会長の選出を行いますが、規則第8条第2項の規定により、会長、副会長は委員の互選によることとなっております。事務局に腹案がありましたら発表していただき、皆様にご承認していただく方法ではいかがでございますでしょうか。

(拍手)

はい、ありがとうございます。

それでは、事務局から腹案がありましたらお願いをいたします。

## 3. 会長及び副会長選出

**○川上企画部長** それでは、事務局のほうから事務局案を申し上げます。

会長に琉球大学顧問、平啓介委員。副会長に沖縄国際大学学長、富川盛武委員にお願いしたいと考えております。

**○仮議長(翁長委員)** ただいま事務局から、会長に平委員、副会長に富川委員という提案がありました。皆様、事務局案にご異議がなければ拍手でもってご承認をお願いしたいと思います。

(拍手)

どうもありがとうございました。

皆様方のご賛同を得まして、会社に平委員、副会長に富川委員を決定いたします。平委員、富川委員、よろしく願いをいたします。

会長、副会長が決定いたしましたので、私は議長の職を終了させていただきます。

ありがとうございました。

**○事務局(川満副参事)** 翁長委員、ありがとうございました。

それでは、会長に選出されました平様にご挨拶をお願いいたします。

#### **4. 会長あいさつ**

**○平会長** こんにちは。どうもありがとうございました。

このたび、第14期沖縄県振興審議会会長に選出されました琉球大学顧問の平です。第13期に引き続き会長を務めることとなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、東日本大震災においてお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、本日の審議会の主な目的は、新たな計画の基本的考え方(案)についてご審議をいただくこととでございます。第13期審議会では、県の長期の基本構想として、県自身が初めて策定しました沖縄21世紀ビジョンの審議を行ったところであります。また、昨年6月の第58回審議会では、沖縄振興計画と総点検報告書に対する意見書を決定いたしました。新たな沖縄振興計画の策定に向けて検討いただくよう、昨年6月15日に知事に建議申し上げたところでございます。

県においては、その後、総点検結果及び私どもの建議、市町村などの意見を踏まえまして、皆様のお手元にありますように、新たな計画の基本的考え方(案)をとりまとめております。この基本的考え方は、総点検結果で残された課題の克服、さらには21世紀ビジョンの実現を目指して県としての新たな計画に関する基本的な方向性を示したものであると認識しております。

私たちは21世紀ビジョンが描く、時代を切り開き、世界と交流し、共に支え合う平和で豊かな美ら島おきなわを目指し、沖縄振興特別法に代わる新たな法律及び新たな計画の策定も念頭に入れて、基本的考え方(案)を検討する必要があると考えております。

委員の皆様がそれぞれのご専門の立場から基本的考え方(案)に対するご意見、ご提言を述べていただきまして、県民の英知を集めました答申ができますようご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

**○事務局(川満副参事)** 平会長、ありがとうございました。

それでは、引き続き平会長に最初の議事進行をお願いいたしたいと思います。

## **5. 部会の設置及び部会長、副部会長指名**

**○平会長** それでは早速、議事に入りたいと思います。

まず、お手元にあります資料2をご覧ください。

当審議会には、総合部会を含めて8つの部会を設置いたします。沖縄県振興審議会規則第10条第3項により、部会に属する委員については会長が指名することになっております。部会の委員につきましては、資料2のとおり、総合部会に8名、産業振興部会に10名、農林水産業振興部会に8名、離島過疎振興地域部会に9名、環境部会6名、福祉保健部会8名、学術文化・人づくり部会7名、基盤整備部会9名、合計65名を指名させていただいております。

なお、より幅広くご意見をいただくために、今後、15名程度の専門委員を増員し、各部会に配置することを考えております。その指名にあたりましては、会長に一任いただきますようお願いいたします。

次に、運営要綱第3条第2項の規定に基づき、部会長及び副部会長を指名させていただきます。

総合部会には、副会長の富川盛武先生に部会長をお願いいたします。副部会長は花城順孝委員にお願いします。

産業振興部会部会長は東良和様、それから副部会長に玉城理委員。

農林水産業振興部会につきましては、部会長に仲地宗俊委員、副部会長に金城秀之委員。

そして離島過疎振興地域部会には、部会長に大城肇委員、副部会長に島袋純委員。

環境部会は、部会長に藤田陽子委員、副部会長に大森保委員。

福祉保健部会部会長は宮城信雄委員、副部会長は本村真委員をお願いいたします。

学術文化・人づくり部会につきましては、部会長は山里勝巳委員、副部会長に津嘉山朝祥委員。

基盤整備部会部会長は池田孝之委員、副部会長に古堅一成委員。

このように、部会長並びに副部会長を任命させていただきます。部会長は当審議会の委員の中から指名しております。副部会長の皆様については内諾を得、かつ本日も出席いただいております。

**○事務局(川満副参事)** 平会長、ありがとうございました。

続きまして、仲井眞知事から平会長に「新たな計画の基本的考え方(案)」の諮問書のお渡しをお願いいたします。

知事、平会長、ご移動をお願いします。

## 6. 諮問

○**仲井眞知事** 先ほど会長からもお話がございましたが、正式に諮問の文章を読み上げてお願いをいたしたいと思います。

沖縄県振興審議会規則第2条の規定に基づき、新たな計画の基本的考え方(案)に関して諮問いたします。平成23年4月18日。沖縄県知事、仲井眞弘多。

よろしく願い申し上げます。

(諮問書手交)

○**平会長** お引き受けいたしました。

○**事務局(川満副参事)** ありがとうございます。

では引き続き、平会長、お願いします。

## 7. 審議

○**平会長** それでは、いよいよ審議に移ります。新たな計画の基本的考え方(案)、まず最初に審議会の運営方法等についてでございますが、ただいま知事から諮問された内容と今後の審議会運営について最初に事務局から説明をお願いいたします。

川上部長、お願いします。

○**川上企画部長** 企画部長の川上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから諮問内容についてご説明をさせていただきます。新たな計画の基本的考え方(案)につきましては、次期計画の素案になるものでございまして、沖縄21世紀ビジョンの県民が望む将来像実現に向けた各種施策をとりまとめてございます。

お手元に資料が配付されてございます。資料4、それから資料5、資料6というふうでございます。資料4が、その新たな計画の基本的考え方(案)の本体になるわけでございますけれども、これは後ほどご覧いただきたいと思います。本日は資料5の骨子と、それから資料6の説明資料に基づいて、概要をご説明させていただきたいと思います。

まず最初に資料6「新たな計画の基本的考え方(案)」をご覧いただきたいと思います。

新たな計画の基本的考え方(案)について説明する前に、まず、これまでの復帰後40年間の沖縄振興の経緯を確認をしながら、新たな計画の特徴等についてご説明をしていきたいと思っております。1ページをご覧いただきたいと思っております。

この表は、復帰の時点から現在にかけての振興開発計画、今回の新たな計画の特徴を比較した表でございます。この表の上段に第1次から第3次までの沖縄振興開発計画、そしてまた現行の沖縄振興計画、そして一番左側に新たな計画というふうなことで、それぞれ特徴、目標、主要事業、関連制度、時代状況等を取りまとめてございます。

これをご覧いただきまして、まず、本県は復帰時の各種社会資本整備の大幅な遅れというものと、それから経済的には基地依存型輸入経済と称される脆弱な経済基盤というものが大きな課題でございました。第1次から第3次まで目標のところをご覧いただきますと、それに対応して本土との格差是正、それから自立的発展の基礎条件の整備というふうなものを目標として、主として本土との格差是正を基調とするキャッチアップ型の振興開発計画、これを3次、30年にわたって推進してまいりました。

そして、現沖縄振興計画の中で、初めて民間主導の自立型経済の構築という考え方でもって、新たに初めて沖縄の特色を生かした産業の振興策というふうなものが色濃く展開をされてきております。その状況が下から2段目の関連制度をご覧いただきますとわかると思います。第1次の沖縄振興計画の段階で、関連制度としては揮発油税・酒税の軽減、それから沖縄振興開発金融公庫、これが主たる産業政策のための制度でございました。これが第3次沖縄振興開発計画の終盤、平成10年に至りますと観光・情報、それから特自貿についても新たな制度が設けられます。

それが現沖縄振興計画に引き続きまして、民間主導の自立型経済の構築、フロンティア創造型の振興策という形で展開をされています。

今日このような施策の展開を経まして、社会基盤の整備は一定の水準に達しております。また、産業振興も観光リゾート産業、そしてまた情報通信関連産業という沖縄の地域特色を生かした独自の産業展開が図られてきている。そういうふうな状況に今日まできているというふうな状態でございます。

しかしながら、今日の状況でございますけれども、この間の沖縄21世紀ビジョン、そしてまた総点検の中で課題が明らかになりましたように、1人当たりの県民所得の問題、そしてまた失業率の改善、物流の高コスト構造をはじめとした島嶼経済の不利性の克服など、自立型経済の構築に向けた、なお道半ばにあるというふうな1つの課題が出ております。

そしてまた、今日的には米軍基地の負担軽減、そしてまたその跡地利用も大きな課題になってきております。そして離島の振興、公共交通の抜本的な改善など、沖縄固有の課題というものも浮き彫りになってきております。

そういうふうな状況を踏まえまして、今般の新しい計画は、過去4次の振計の成果の継承、発展と課題の解決というふうな考え方で、この表の一番右上のほうにございますように、その特徴としましては、沖縄らしい優しい社会の構築、これは21世紀ビジョンで県民が求める自然、伝統文化、それから安全・安心な暮らし、こういうふうなものを支える沖縄らしい優しい社会の構築。そしてまたそれを支える強くしなやかな地域経済の構築というふうなものを大きな特徴として施策展開を整理してございます。

それを踏まえて目標としましては、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、我が国を牽引する新生沖縄を創造する。さらに自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄の取り組み。新生沖縄の創造、再生沖縄の取り組みという基本的な考え方に基づいて施策の展開を図ろうというふうに考えています。

特に関連制度のほうをご覧くださいますと、この10年間展開をされました観光、情報、それから特自貿等の地域指定制度、これをさらに進化させるような形での様々な制度の要望をしているところでございます。とりわけ新しいリーディング産業として目される国際物流経済特区、それから沖縄の人口構成等を念頭に置いた子育て支援の制度、そして総合的な離島振興制度、交通コストの低減策等々、ビジョン及び総点検で課題となった課題をこの中で制度として提供しています。

そしてまた基地跡地に関連いたしましては、平成7年に初めて出てまいりました軍転特措法、これを新たに新規の法律として、駐留軍用地跡地利用推進法として制定するよう国に求めているところでございます。このような形で新しい計画の特徴というふうなものが見えてきたところでございます。

次に2ページのほうをご覧くださいますと、真ん中の部分に決定スケジュール(案)がございまして。

本日、沖縄県振興審議会へ諮問いたしまして、4月から6月にかけて県民意見、市町村意見の聴取をしながら、7月には沖縄県振興審議からの答申をいただくというスケジュールになっているわけでございます。

それから、3ページをご覧くださいたいと思います。

そこには現「沖縄振興計画」と「新たな計画」との項目の比較がございまして。左側が沖縄振興計画でございますけれども、その違いを4ページのほうで記述をしております。大きく分けて6つのポイントに分けてございます。

まずポイントの1つは、沖縄21世紀ビジョン実現に向けた基本計画であるという位置づけでございます。

そしてポイントの2は、県が主体的に策定・実施する県計画である。

3点目はビジョン実現に向けた新たな施策体系、すなわちビジョンの求める5つの将来像を実現するための施策体系に整理をし直しているわけでございます。

そして、ポイント4が、これまでの振興計画になかった克服すべき固有課題への対応ということで、基地跡地、そしてまた離島の振興、公共交通の抜本的解決等々を提供してございます。

そしてまたポイントの5には、圏域の特性を生かした戦略的な展開。

ポイント6では、計画の効果的な推進ということで、今後の実施計画等々について記述をしております。以上が概要になるわけでございます。

次に、新たに計画の基本的な考え方(案)、素案(骨子)をご覧くださいと思います。

これに基づきましてその内容について少しご説明をしたいと思います。まず、1ページをご覧くださいと思います。

資料5の新たな計画の基本的考え方(案)、骨子となります。それでは1ページをご覧くださいと思います。

新たな計画の基本的考え方(案)、骨子の構成ですけれども、先ほどご覧いただきましたように、第1章、総説から第6章の計画の枠組みまで6つの章からなっております。

第1章の総説においては計画策定の意義、計画の性格、期間、目標について示しております。まず1の計画策定の意義としましては、沖縄21世紀ビジョンの策定や、地方自治拡大の時代潮流を踏まえ、県計画として県民と共に策定することなどを計画策定の意義としております。

2の計画の性格としましては、21世紀ビジョンの5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図る総合的な基本計画とするということ。

さらにまた国、県、市町村等においては、その施策の基本となるものであるということで、今後の県民、企業、NPO等、各主体の自発的な活動の指針となるものとしております。

計画の期間につきましては、平成24年から平成33年までの10年間としております。

計画の目標としましては、先ほど申し上げましたが、沖縄の地域特性を生かし、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢



を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、沖縄 21 世紀ビジョンに掲げた“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を実現することを目標としております。

第 2 章の基本方向としては、1 の基本的課題、そして 2 の基本的指針、3 基本的展望値、4 施策展開の基軸的な考え方の 4 つの視点を示しております。

基本的課題の(1)時代潮流についてでございますけれども、この中にございますように、国際社会ではアジア諸国の伸張、そしてまた我が国においては人口減少、少子高齢化という大きな変動が生じてきております。そしてまた地方分権改革など、沖縄を取り巻く環境が大きく動いておりまして、これからは沖縄が自らの進路を決め、時代潮流を的確に見極め、施策を練り上げて挑んでいく時代となると考えております。

また、今般の東日本大震災、この影響はまだ十分掌握できない段階ではございますけれども、今後、この影響が我が国の今後のあり方に大きな影響を与えるものと考えているところでございます。

次に 2 ページのほうをご覧くださいと思います。

地域特性については沖縄がもつ地域特性、従来は本土から遠隔にあることなど不利に働くものとしてとらえがちでございますけれども、しかしながら、そのような地域特性が時代の進展の中で有利に働くものも出てきておりまして、比較優位として表れる側面もみえてきたものと考えております。このような状況を踏まえて 5 つの特性を挙げております。

まず 1 つ目は東アジアの中心に位置する地理的特性、そして 2 つ目は優れた自然環境に恵まれているということ。そして 3 つ目は、我が国が人口減少にある中、人口が伸び続けている地域としての人口的な特性があるということです。

そして 4 つ目が魅力的な観光資源であり、アジア各国とのつながりを確保する磁力としての可能性をもつ歴史的・文化的特性をもつということでございます。

5 つ目が米軍基地が本県の振興を進める上で大きな障害となっていること等でございます。このことは基地返還跡地の活用の可能性も非常に高いというふうなこともございます。戦争体験を通して平和を希求する心が育まれておりまして、国際協力・貢献活動の拠点として可能性があるという社会的特性。このような沖縄の特性を生かしながら世界を結ぶ架け橋としての役割を担っていくことを示しております。

次に(3)の基本的課題でございますけれども、沖縄 21 世紀ビジョンを踏まえ、6 つの課題を挙げております。まず、最初の 1 から 5 につきましては、ビジョンの掲げる将来像で

ございます。

第1は沖縄の豊かな自然環境と風土・伝統に根ざした個性豊かな文化を次世代へ継承しなければならないこと。

第2は「沖縄の心」に支えられた相互扶助の精神を生かした県民の幸福度が高まる社会を構築することが求められていること。

第3は沖縄県民が経済的豊かさを実感し、将来に希望がもてる活力あふれる沖縄にしていかなければならないこと。

第4に交流や協力を通じた多面的ネットワークを活用し、アジア太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与できるよう取り組まなければならないこと。

第5に21世紀における時代変化に柔軟に対応し、先見性と英知により発展を支える人材育成を図っていかなければならないこと。

第6として沖縄の歴史的、地理的、自然的、社会的諸事情に起因する基地、そして離島など固有の課題を克服することが求められている。以上が基本的課題として設定をさせていただきます。

次に2の基本的指針についてご説明いたします。

計画の推進にあたっては、国、県、市町村、各種団体、県民など各主体が役割を果たすとともに、時代潮流、地域特性、基本的課題を踏まえ協働して取り組むことが求められております。各主体の取り組むべき基本的指針として、ここでは自立、交流、貢献を示しております。

次に3ページをご覧くださいと思います。計画の展望値でございます。ここでは、3の計画の展望値につきましては、時代潮流、そしてまた環境の変化を背景とした沖縄の経済社会の10年後の見通しを示し、成長のエンジンである移出産業と、成長の翼である域内産業の連携、補完による民間主導の持続可能な自立型経済の構築のための経済発展の道筋を描くとともに、人口や県内総生産等の展望値として数値で示すこととしております。

4の施策展開の基軸的な考え方についてご説明いたします。新たな計画は、沖縄21世紀ビジョンで描いた5つの将来像が実現している沖縄を目指すものでございますけれども、その将来像は、地域経済及び社会をその土台として県民が生き生きと活動している姿でもあります。このため、施策の基軸となる2つの考え方を示し、施策の連携を図ることとしております。よりよい経済の構築に向けて日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築、そしてまたよりよい地域社会の構築について沖縄らしいやさしい社会の構築を設定を

しております。

まず、(1)日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築についてでございますけれども、観光リゾート産業や情報通信関連産業に加えて臨空・臨港型産業など、沖縄の比較優位を生かすとともに、競争条件の不利性を克服し比較優位を創造した第3、第4のリーディング産業を育てること。あわせて農林水産業、製造業、小売業をはじめ、県民生活を支える域内のあらゆる産業を振興することにより、フロンティア創造型の振興策と民間主導の自立型経済の構築を継承・発展をさせ、日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築にまい進していくこととしております。

4ページをご覧くださいと思います。(2)沖縄らしい優しい社会の構築についてでございます。ここでは、人と自然が調和し、他者との交流、共生を大切にする社会が沖縄らしい優しい社会であると考え、子供が健やかに生まれ育つ環境をつくることや、医療や福祉、保健が充実し、子供から大人まで安心して暮らせる社会を創造していくこととしております。

4ページから7ページにかけて記載をしておりますのが、第3章の基本的施策でございます。これまでの沖縄振興計画の施策を網羅する形になってございます。それを継承しながら、またこれに新たな時代に相応しい施策を加えながら、沖縄21世紀ビジョンの5つの将来像をもとに再編成をしたところでございます。

まず1の沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指してでは、(1)自然環境の保全・活用・再生から、(7)人間優先のまちづくりまで、7つの基本施策のもと取り組んでまいりたいと考えております。

5ページをご覧くださいと思います。2の心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指してにつきましては、(1)健康・長寿沖縄の推進から、(7)共助・共創型地域づくりの推進まで、7つの基本施策を展開をしてまいります。

3の希望と活力にあふれる豊かな島を目指してにつきましては、沖縄県民が経済的な豊かさを実感をし、将来に希望をもって生活できるよう、自立した沖縄経済の構築に道筋をつけていく等の課題を踏まえ、(1)沖縄型自立経済の構築に向けた基盤の整備から、これは7ページまで続きますけれども、14の政策金融の活用まで、14の基本的施策を盛り込んでおります。

それから、4の世界に開かれた交流と共生の島を目指すにつきましては、世界との交流ネットワークの形成及び国際協力・貢献活動の推進の基本施策のもと取り組んでまいりた

いと考えております。

5の多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指すにつきましては、21世紀における時代変化をしっかり見据えて、発展を支える人材の育成を図っていくなどの課題を踏まえながら、(1)沖縄らしい個性をもった人づくりの推進から、(6)地域社会を支える人材の育成まで、6つの基本施策を盛り込んでおります。

それから、8ページをご覧くださいと思います。ここには第4章、克服すべき沖縄の固有課題について記述してございます。この章で示す克服すべき沖縄の固有課題は、その解決こそが沖縄21世紀ビジョンの示された県民が描いた5つの将来像の実現をするために必要であり、また沖縄県が持つ特殊な諸事情に由来することから、国の責務により解決を図るべき性格を有するものであります。そのため、各将来像の実現を図る一般的な課題と区別して、沖縄の固有課題として明示したところであります。

まず1の基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用については、米軍基地問題は日本全体の課題であり、基地負担の公平を図るべく引き続き米軍基地の整理縮小が必要であること。今後の大規模な基地返還跡地については、歴史的、社会的背景に鑑み、国の責務のもと、円滑かつ最適に推進する必要があることなどについて示しております。

2の離島の条件不利性克服と国益貢献につきましては、離島地域は日本の領海・領空、排他的経済水域の確保など、国益貢献に寄与している重要性を踏まえ、沖縄県民全体、さらには国民全体で支え合い、持続可能な離島地域社会の実現を目指すことが必要であると、定住条件の整備や高コスト構造の改善を図り、離島の特色を生かした産業振興や国益貢献による新たな取り組みを戦略的に展開し、日本経済を牽引する地域として存在価値を高める必要性を示しております。

3の海洋島しょ圏、沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築については、広大な海域に散在する多くの離島で構成される沖縄が、その地理的条件に起因する不利性が県民生活及び産業振興の大きな阻害になっております。さらに米軍基地の存在等もあり、陸上交通においてもさまざまな課題が存在します。このため、沖縄の不利性を克服し、アジアと日本の交流拠点としての発展可能性を生かす交通ネットワークの構築をすることにより、ヒト・モノ、情報等が円滑に循環する交流拠点を形成することを目指すこととしております。

9ページをご覧くださいと思います。地方自治拡大の対応につきましては、沖縄が抱える特殊事情に起因する行政課題、ここは他県とは性質を異にするものもございまして。戦後処理問題、基地の整理縮小、駐留軍用地跡地利用、離島振興、情報不利性の克服のた

めの措置など、国の責務によって解決すべきものも存在します。こうした状況を踏まえ、国の責務を明確にしつつ、沖縄の発意や創意を生かすことが可能な行財政システムの構築を必要としているところでございます。

第5章の圏域別展開についてご説明いたします。本県は広大な海域に大小160の島々からなり、それらの地域によってさまざまな特性を有し、産業や人口などの社会構造が異なることから、地域の住民ニーズや実情に即した施策の展開が求められています。このため、沖縄21世紀ビジョンで示された5つの将来像を踏まえるとともに、これまで自然、文化、歴史などを背景に地域社会を5つの圏域に区分してきたことを踏まえつつも、各地域の特性や課題、さらなる振興と展開を図っていくため3つの圏域に区分し、施策の基本方向を示しております。

従来、北・中・南、宮古・八重山でございますけれども、中部、南部を中・南部圏域としてございます。

中・南部圏域につきましては、中部・南部圏域、それぞれ固有の文化・風土を有しているわけでございますけれども、一方で本圏域の人口は国内でも有数の人口100万都市を形成しております。また、その大規模な返還が予定される駐留軍用地については、中南部を一体的にとらえた利活用を図ることで、その効果を県全体に広域的に波及をさせ、県土構造の核となる基幹的な都市圏として本県発展の原動力にしていく視点が必要であると考えております。

また、今後は国内外の主要都市との競合の時代になることを踏まえ、その競争力のある中核都市の整備が必要というふうな考え方にに基づき、各地域の個性を生かしつつも、中・南部を1つの圏域としてとらえ、高規格幹線道路、体系的な幹線道路網の整備や臨空・臨港型産業の立地環境の整備、立地促進を図ってまいりたいと考えております。

また、宮古・八重山圏域については、これも地理的、自然的、歴史的文化が異なるわけでございますけれども、最近においてはグローバル経済の進展など、社会情勢の変化に効果的に対応するため、地元の宮古・八重山地域の自治体が一体となった「美ぎ島(かぎすま)・美しや(かいしや)市町村会」を結成をし、地域間の連携を深めながら諸課題の解決に取り組むという考え方を示しております。

このため、このような圏域の意見も踏まえつつ、各地域の個性を生かしながら両圏域を1つの圏域としてとらえ、医療・福祉を含めた多方面において互いの強みを生かし、補完し、地場産業の振興に取り組んでまいりたいと考えてございます。

第6章の計画の枠組みについてでございますけれども、まず1の計画の効果的な実現につきましては、基本計画で掲げた施策を着実に推進するため、計画の施策体系に沿った短期5年の実施計画を策定をすること、さらに施策の効果的な推進を図るため、PDCAサイクルによる評価を実施し、指標等を活用した評価や、その結果に応じて施策や事業の見直しを行うことなどの取り組みを記載しております。

2の計画の法律による位置づけとしましては、県計画に対し、国が支援する仕組みとすることについて記載をしております。3の新たな計画のスタイルについてでございますけれども、県民が課題と目標を共有しながら協働して取り組んでいくことが求められるわけございまして、新しい計画につきましては、“わかりやすさ”を重視した県民目線のスタイルのあり方についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

**○平会長** ありがとうございます。

続きまして、資料7の説明です。

**○事務局(仲本課長)** こんにちは。沖縄県企画部企画調整課の仲本でございます。私のほうから資料7についてご説明をしたいと思います。

お手元の資料7、沖縄県振興審議会運営方法等についての案を示しております。この案につきましてご説明します。

まず第1点、1の調査審議の目的のところです。

これまで説明がありましたように、今回の計画につきましては、沖縄振興計画、現計画の期限が残り1年を切って、新たな沖縄の創造に向けたあり方を検討する重要な時期を迎えていること。また、こうした中、県では県民の参画と協働のもとに、将来のあるべき沖縄の姿を描いた基本構想である沖縄21世紀ビジョンを策定したこと。また同時に、現行の沖縄振興計画に基づく各種施策等の総点検を実施し、課題及び対策等の検証を行ったこと。これらを踏まえまして、本審議会におきましては、県がとりまとめる新たな計画等に関する諮問事項について、委員それぞれの専門的観点に基づき調査審議を行うこととしております。

2の調査審議の内容です。(1)新たな計画等に関し、県が作成・とりまとめた資料及び、委員並びに部会又は専門委員から提出された意見等に基づき、委員それぞれの専門的観点により調査審議を行う。

(2)新たな計画等に関する調査審議事項は多岐にわたることから、県の審議会のもとに部

会を設置し、専門委員を配置して集中的に調査審議を行う。

(3) 委員及び専門委員は、適宜、意見書を提出することができる。

(4) 部会長には、県審議会委員を充てる。

(5) 県審議会委員は、部会に出席し、意見を述べることができる。

(6) 専門委員は、属する部会以外の部会に出席し、意見を述べるができる。

(7) 部会間の調整、県審議会報告事項のとりまとめ等のために、正副部会長合同会議を設置する。会議の運営に関し、必要な事項は総合部会長が定める。

(8) 会議の進行等について、県審議会の担当、または部会担当部課は、会長または部会長と事前に十分な調整を行う。

(9) 県は、資料等の提供にあたっては、十分な調査審議が可能となるよう配慮する。  
ということとしております。

特に、(5) 審議会委員の部会への出席についてですけれども、これは従来から委員の皆様から、さらなる調査審議機関の確保についていろんなご要望があったところです。そのため、今回から各部会の会議の開催通知を、すべての審議会の委員の皆様へに通知をいたします。委員の皆様が部会の会議に参加することが可能となるように改善を図っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて2ページをお願いいたします。部会の設置等についてです。部会につきましては、沖縄県の振興審議会の運営要綱及び部会を担当する部等につきましては、沖縄県振興審議会の運営要綱のとおりとなっております、所掌についてはこの表のとおりであります。

3ページをお願いいたします。日程及び調査審議事項等についてでございます。

(1) 県審議会の開催日程及び調査審議事項等については、概ねこの表のとおりでございます。トータルこの年間で5回の審議会の開催を予定しております。うち最初の2回が本日諮問しました新たな計画の基本的考え方(案)について、それから10月以降に予定しています3回の審議会では新たな計画、本体の計画案についてご審議をいただくこととしております。

(2) として部会及び正副部会長合同会議につきましては、概ね4ページの表のとおりとしておりますが、審議状況等踏まえて部会長及び総合部会長が決定し、委員及び属する専門委員に通知するとしております。

(3) 部会は、所掌事務に沿って部会開催ごとの調査審議事項を設定し、審議を行う。また、部会開催日程及び議題等については、担当部が案を作成し、部会長等と調整の上で決定す

るとしております。

4ページをお願いいたします。ご覧の表のとおりであります。正副部会長会議が年に4回程度、それから各部会につきましては、年間7回程度の開催の予定としております。

下のほうになります、その他として県審議会及び部会の運営等につきましては、会長及び部会長と企画部の企画調整課及び部会担当部で協議の上、対応するとしております。

5ページの表をお願いいたします。予定しております主な日程でございます。

本日、基本的な考え方(案)について諮問をいたしました。これにつきましては、部会等の調査審議を概ね3回、その後、7月頃に県の振興審議会を開きまして答申をいただきたいというふうに考えております。

また、この基本的な考え方を踏まえまして、新たな計画案をつくりませんが、その計画案につきましては、概ね10月上旬に諮問をしまして、また、部会等の調査審議を経て、来年の3月下旬に答申をいただきたいというふうに考えております。

それから、下のほうに表がありますけれども、その間、県民等・市町村、県民フォーラムの開催ですとか、あるいは市町村等からの合同検討会議、市町村長との意見交換会など広く県民、市町村等々から意見をいただくこととしております。

7ページをお願いいたします。当面の部会の開催日程及び主な議題(案)でございます。各部局の事情もありますけれども、先ほど申し上げたように3回程度の開催を予定しております。

それから8ページにつきましては、当面の部会についての主な議題を案として載せております。また、今後、部会の中で具体的に詰めていただきたいというふうに思っております。8ページ、9ページ、10ページにかけましては、今回の新たな計画の基本的考え方(案)の目次に沿って所管する部会等々を記載しておりますので、よろしくをお願いいたします。

先ほど基本的な考え方を今回諮問しておりますけれども、具体的な計画等につきましては、10月以降、この審議会及び部会のほうで議論がなされます。したがって、今回の基本的考え方についての調査審議にあたりましては、個々の事業の書きぶりというよりは、むしろ大局的な観点から基本施策の展開の妥当性など、計画の基本的な方向性に関する議論を中心に審議していただければ幸いです。以上が資料の7のご説明でございます。

なお、参考といたしまして、参考資料1、参考資料2につきましては、県のほうが今国に求めています新たな制度についての資料でございます。

それから参考資料3は、この間、国にご説明申し上げました沖縄県の振興の必要性につ



いてまとめた資料でございます。どうぞ参考にさせていただきたいと思っております。事務局からは以上です。よろしくお願いいたします。

**○平会長** ありがとうございます。

もうすでにご覧になりましたように、非常に忙しい審議をこなしていかなければなりません。そして、各部会での審議はあるわけですが、我々がこの審議会で集まるのは7月、そしてその時点では案について取りまとめをある程度したものを持っていかなければいけない。どうも伺いますと、国がいろいろな施策を決める場合に、概算要求というか、そういうを決めるのが7月、8月の時期でありますので、多くの国とのかかわりのことを考えますと、そのようになるようでございます。

最初に日程についての確認というか、それについてご意見を伺いまして、それから新たな計画の基本的考え方、あるいは骨子というのを本日ご説明いただきましたが、その質疑に入りたいと思っております。

日程案についての確認はございますか。

例えば資料7で後ろのほうにいきますと、9ページあたりでしょうか、8ページ、9ページのところでは、所管部会というのと関連部会というのがありますけれども、これはどういうふうに運営をイメージされているのでしょうか。

例えば、最初に基本政策の環境部会が、自然環境の保全等をやりますが、そのとき基盤と農林ということが関連として出ております。この3つの部会が集まるということを考えているのでしょうか。いかがでしょうか。川上さんのほうですか。

**○川上企画部長** ここにあります関連部会というのは、これはあくまでも参考に、この基盤や部会や農林部会でも議論として出てくるかもしれないということで、参考までに提示をしております。基本的な考え方としては、各部会それぞれのテーマについて議論はできるということになってございますので、基本は所管部会で位置づけた部分が責任をもってまとめるわけでございますけれども、場合によっては他の所管の部分についても議論が必要だということがあるかと思っております。その際に、ここの関連部会と書きましたのは、事務局のほうでここはそういう形でひょっとして出るかもしれないということで、その関係を示している部分でございます。

**○平会長** ありがとうございます。

そうしますと資料7の1ページの調査審議についての(5)というので、審議会委員は部会に出席し意見を述べることができます。

(6) 専門委員は属する部会以外の部会に出席し、意見を述べるができるということでありまして、関連するというのは、全員が3つの部会が同時にやるということではなくて、ぜひ委員の出席も可能です。出てくださいというふうに理解していただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

富川先生、何か進め方について質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、先ほど仲本さんのほうから基本的考え方というのは、個々のものというよりも全般的なというのですが、やはり具体化した議論でないと議論は非常にしにくいと思いますので、初めに申し上げましたこの分厚い資料、新たな基本的考え方(案)というのも、多分皆さんのお手元には最初のうちに配られておりますし、それから本日の資料は説明いただきましたが、これについて何かご意見ございますか。

それでは、仲地先生、お願いいたします。

**○仲地委員** 全体の枠組みで3点ほど質問と考え方を併せて発言します。一つは2章の基本方向の時代潮流で、これまでなかった新たな動きとして、東日本大震災のことが述べられています。これは資料4の本文の中にも6ページにその説明がありまして、確かにそのとおりで非常に重要なことだと思います。

しかしながら、それ以降の構成は、時間的な制約もあって、そうならざるを得ない側面もあったと思いますが、これまでの議論の枠組みがそのまま引き継がれています。したがってこの新しい変化を、どうそれぞれの計画に反映させていくかという議論がなくてもいいのだろうかということです。時間的な制約等もあり難しいことはわかります。これは、このままでいくのか、あるいはどこかで議論して、そこに反映させるという形になるのかどうか。そのことについて考え方をお伺いしたいということが1点です。

次の点は4章と5章の関連性についてです。4章で克服すべき沖縄の固有課題として4点あげられていて、そのなかで離島の条件、不利性の克服ということが、大きな柱としてあげられています。これは非常に重要なことで妥当だと思います。

しかし、その次の5章の圏域別展開では、「北部」、「中・南部」、「宮古・八重山」という三つの圏域に区分されています。「中・南部」という圏域区分の仕方は、沖縄本島については妥当だと思います。しかし、「中・南部」に属する離島地域には、それぞれ性格が異なる島が多くあります。先ほどの4章では離島地域の問題を一つの大きな柱として立てましたけれども、圏域別展開ではどうもそこが浮かび上がってこないように思います。「北部」、「中・南部」、「宮古・八重山」という圏域区分でいいのか、あるいは離

島を一つの圏域としてつくるのか、その点の検討も必要じゃないかと思えます。

それから3点目は、最後のほうにご説明がありました参考の資料が二つあります。分野別の制度要求というものです。これは政策として要求しているということでしたけれども、このことを計画の中ではどう位置づけているのかということが、よくわかりませんでしたので、ご説明をお願いしたいということです。以上、3点よろしく願いいたします。

**○平会長** それでは分厚いものですから、まず最初に事務局から東日本大震災については具体的に、例えば救助本部みたいなものを沖縄に持ってくるべきだという議論もございしますが、お願いいたします。

**○川上企画部長** 今、3点ほどご質問をいただきましたけれども、まず東日本大震災、これは3月の11日に発生をいたしまして、その被害の全体像、その影響の大きさ、これはまだ十分把握できてないという実態があるだろうというふうに思えます。マスコミ関係の様々な識者の話によりますと、今回の東日本大震災については、これは戦後65年の日本の歴史の中で非常に最大級の災害ということで、これは様々な影響を及ぼすだろうというふうに言われているわけです。過去65年の政治経済的ないろんな影響というものは、日本は幾度も経験をいたしました。70年前後のニクソンショックから始まってオイルショックだとか、あるいはまた90年の冷戦終結だとか、あるいはまたバブルの崩壊と。今回の大震災は、それに増して、やはり地震災害でたくさんの方が死んで、そのことがまた原発とかさまざまな影響があるということで、これも全体の影響が今後どのように出てくるのか。実はそのことは、今回、この計画を出すときに非常に事務局として苦慮したところでございます。

今回、さまざまな施策をこの計画に書いてございますけれども、これは、これまでのビジョンの議論、そして総点検の議論を踏まえて、今後展開すべき施策として位置づけてございます。しかしながら、その施策を展開するときに、我が国の枠組みは一体どうなっていくのか。そこのところは、おそらくこの1年をかけて最大限、その影響を見極めながら審議会等でもご議論をいただきたい部分になろうかというふうに思えます。そういう意味では、少しでもその震災の影響を議論し、その中身を取り込みながら施策としてまとめていく、そういうふうな考え方も必要になろうかというふうに考えております。

既に一部は、災害救助のための施設を沖縄にというふうな議論とかも既に入っておりますけれども、それ以上に、日本の経済力、あるいはまた政治の形、そういうふうなものもひょっとしたら影響があるかもしれない。そういうふうなものを含めてぜひ広い視点で

議論をしていただきたいと思います。

それからまた圏域における離島の取り扱いでございますけれども、これはまさに現状においては、その記述の仕方はいろんな見方はあるかと思えます。ただ、離島そのものに対する今回の施策は、制度の要求を含め、またこの基本的考え方の中で、過去に例を見ないほど手厚い書きぶりになっているかというふうに考えております。ただ、圏域別に個別に離島の姿が浮かび上がってこないというふうなものは、これはそのとおりかなというふうなことを考えておまして、今後、その圏域の中で離島1つ1つをどう浮かび上がらせていくのか、そこのところは少しまた検討していくべきものというふうに考えております。

それから、3点目の制度要求でございますけれども、制度と計画はどういう関係にあるのか。計画というのは、施策というふうなものを束ねたものでございますけれども、この施策を展開していくための担保になり、あるいはまた支援するものが制度というふうな理解をしてよろしいかと思えます。過去40年における沖縄振興の大きな制度の支援というのは、ご承知のとおり、高率補助でございました。そしてまた産業施策については、先ほど申し上げましたように、平成10年以降の特自貿の制度だとか、あるいはまた航空機燃料税の引き下げ、こういうふうなものが制度としてございますけれども、それはそれぞれ産業の振興であり、また観光の振興という形でその制度の支援があった。そういう意味では一般の、既に国のほうに要望しています制度の要望は、この施策展開にすべて取り込んでいくというふうに考えてよろしいかと思えます。この施策展開をするために、そのような制度が必要であると。両者は車の両輪であると、沖縄振興というふうなものを進めていくための車の両輪というふうな役割を果たしているものというふうにご理解をいただきたいと思います。

**○平会長** いかがでしょうか。

仲地先生、それでよろしいですか。

**○仲井眞知事** 企画部長の答弁の中でなんですが、今の制度のところですよ、先生。ここについてもご提言とかください、ぜひ。無論、彼が言う仕組み上、それは両輪というか、制度がなければ計画は実行できませんから。要するに計画についてもこの審議会で審議していいかというご趣旨でしょう。ぜひお願いします。

で、いいんだよね、部長。

**○仲地委員** はい、そのとおりです。

○仲井眞知事　　ご遠慮なく、ひとつどうぞ。

○平会長　　どうぞよろしくお願ひいたします。

どうぞ、島袋先生。

○島袋純専門委員　　最初に気になったのは、専門委員も審議会での発言権があるかどうかなんですけど、発言してよろしいですか。

○平会長　　はい、議長として許可しますので。

○島袋純専門委員　　今、知事のお話があったので少し後押しされてお話ししたいと思いますが、3次振計と4次振計の大きな違いは、ガバナンスの問題ですよね。

基本的に一番最初の基本的課題のところは、バラバラでなく一体となって、そして県民にちゃんと説明できるように実施評価のシステムを構築しろというふうに書いてあるわけですね。そして閣議決定の申し合わせに沿ってちゃんと県民に公開しながら、ちゃんと計画の進捗状況を図って、そして計画を進めていきなさいということが書いてあります。

一番重要な課題ですね。今回、知事のほうから一括交付金の申し入れがあって、今のほうとやりとりしていると思いますが、一番重要な基本的課題は、3次振計も含め、それから4次振計も結局は国がバラバラにやっちゃって、総合事務局も県もバラバラで、評価の体制も全部バラバラという、このシステムですね。このシステムを統合するというのが、次の振計の一番重要な課題なわけですね。今流の言葉で言えば、要するにガバナンスの刷新ですとか、ガバナンスの確立ですとか、それが次の振計の一番重要な点ですよ。これを基本的課題にやはりもっと強く全面的に出さないと、最後の第6章の計画の進捗状況というだけではちょっと足りないのではないかと。基本的課題、4次振計には明確に書いてありますので、5次振計のほうでも基本的な課題の中に、このガバナンスの確立、これをやはり明記したほうがいいんじゃないかなと思います。これがちょっと物足りない点ですね。

一番重要なポイントとして、県による計画、県による実施、評価、そして県の計画という言葉があるんですが、ガバナンスという言葉は難しいので、もし入れるとしたら「県民」という言葉を、「県民主体の」とか、「県民による計画、実施、それから評価」も入れていただきたい。具体的に言えば、県民が中心になって進捗状況を評価できるような、そういった目安も書かないといけないですし、これからいろんな実際に県民主体の計画の実施体制ができてくるでしょうし、そして多分、知事が一括交付金を要求する。それから総合事務局の県への吸収を要求する場合に非常に重要な、これが根拠となると思うんですよ。

ですから、ぜひこのガバナンスの刷新の部分、県の基本的課題、こちらのほうに入れていただきたい。1段落でもいいですから入れていただきたいというのが願いです。

**○平会長** ありがとうございます。

せっかくですから、東さん、どうぞ。

今のことで？ 関連しませんか。

**○東委員** いえ、違います。関連はしないです。

**○平会長** では、一括交付金ということでいくと、今の国の予算のシステムというのは、府省別に予算を立てていく。だから沖縄で何かをやろうという場合も、何とか省の立場からということになるので、地元ではもっと一緒にほかのことも総合的にやってくれば効果があるんじゃないかというのが、いわゆるそういうことも含めてガバナンスというか、地方自治体、特に県がそういうのを持ちたいということで、それで一括交付金ということなわけですけど、ただ問題は非常に大きいので、これは非常に我々審議会としても強い意見が出ると思いますが、何か知事、お願いします。

**○仲井眞知事** 今、先生のおっしゃる、このガバナンスの取り方、この言葉そのものが割合難しい部分がありますし、おっしゃる意味が、沖縄の県民主体というか、ウチナーンチュウというか、この沖縄である程度決めて、また一括交付金というか、自由に使えるお金を使って我々の目標を達成していこう、しかもその達成状況、その他、進捗状況はチェックし、評価できるのも自ら取り込んでみたらと、こういうご趣旨なんでしょうか。

このガバナンスの部分というのは、文字通り、国との綱引きのところの極めて重要な部分でもありますし、どこのところにこのガバナンスのポイントを置くかというのは、きょうはむしろ先生のお話として伺わせていただいて、また早いうちに意見交換させてくださいね。いろんな角度というか、あれがありそうで、どこまでをとというのがいろいろありそうな感じがするものですから、詳しくご意向を教えてください、我々も咀嚼できるようにしていきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

**○平会長** では、東委員、お願いします。

**○東委員** 東でございます。私は2点ありまして、1点は、先ほどの仲地先生のこととも関連するんですけども、やはりこの東日本大震災からの復興のために沖縄県が全国的に貢献、またはやらなければいけないこと等も今後出てくるとお思いますので、そういった部分については柔軟に対応できるような、いわゆるこの項目で各部会に振っていただければいいんじゃないかなと思います。

それから、もう1点ですけれども、資料7の2ページを見ていただきたいんですが、この大震災の後に出てきた課題として、日本全体として、やっぱりエネルギー政策のパラダイムシフトというのが起きてくると思います。そういった中では、今、私、産業振興部会を担当するんですけれども、エネルギー等に関することということが産業振興部会にしかありませんので、ぜひとも総合部会、または離島過疎振興地域部会、または基盤整備部会等、そういった部分でいろいろと今後のエネルギー政策の問題とか、沖縄の非常に大きな広域、海洋・海底資源等の可能性とか、そういった部分も含めて、産業振興部会だけではなくて、ほかのところで、荷が重いので、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。または、本当にエネルギー政策部会みたいなものも、場合によっては設置してもいいんじゃないかなというふうなお願いと意見でございました。

**○平会長** もう既に始まりましたので、エネルギー部会をこの時点で作るとするのは難しいように思いますが、総合的な問題であり、かつ今回の原子力発電所の事故があるまでは、我々に課された一番大きいのは、温暖化防止ということでCO<sub>2</sub>の排出規制、そこを少なくするという、そういう観点からいくと原子力は非常に有望かなと思ったんですが、どうもそう簡単ではないということは、今はもう非常に恐ろしいというのが皆さん認識されていると思います。

ですから、もう新しくつくるのは難しいけれども、みんなで何か考える、運営上。

**○川上企画部長** 今のようなテーマ、関連するテーマについて、合同で部会を開催するとか、議論を深めていくことは可能だと思いますので、そのへんのところで対応をまた検討させていただきたいというふうに思います。

**○平会長** よろしいでしょうか、東さん。

それでは、災害については今、富川先生から、これは基盤整備のほうですけど、池田先生、何かご意見はございますか。

**○池田委員** 基盤整備の部会長でもあります池田です。

仲地先生から発言も含めてあったんですけど、大震災の話はいっぱい支援もあるんですが、要は防災が非常に重要なので、この防災の部分が中身のほうでほとんど21世紀ビジョンをそのまま受けていますから、まだ中身は拡張されてない。これはぜひ津波も含めてしっかり入れていただきたい。

そのときに、今、東委員がおっしゃったようなエネルギーの確保も、ライフラインも含め、これはとても重要な話なので、多分、絡んでくる話かなと思います。総合部会のよう

な大きな部会もそうですが、各部門の技術部門を抱えている基盤整備なんかもやはり大いに検討していかないといけないんじゃないかと思っていますので、そのへんはしっかり受け止めていければと思っています。

1つ、別の観点で事務局にお聞きしたいのは、参考資料1とか2のほうで制度提言が入っているんですね。これは仲地先生からもありましたけど、実はこれはペラッペラッと見ていきますと空白の部分が非常に多いんですね。しっかり書かれているもの、相当制度的に詰めているものと、それから空白の部分がありまして、これは事務局に聞きたいんですが、まだまだ検討中で、今後、この中身は詰まって、資料の補完といいますか、補強もあるのか、ないのか。それとも、これで議論してくださいということなのか。

私、個人的に関連もあるので1つだけ取り上げますと、参考資料1の24ページですね。これは説明がないから中身は皆さんご覧になってないかも、ただ事前配付がありましたので。例えば沖縄鉄軌道の整備というのがあるわけですね。ほとんど真っ白けで、ただ下に1行あるだけで、これで制度提案になっているのかどうか。これは今検討中で、今後、しっかり詰めていくのかどうかとか、資料も含めて補完を、それによって、これではちょっと検討しにくいものがあるものですから、それを事務局に確認したいんですが。先ほどの防災エネルギーの関係はしっかり受けとめていきたいと。

**○平会長**     ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

**○川上企画部長**     制度提言、この資料でございますけれども、現在52を要望という形でまとめてございます。

この制度というのはどういう意味合いをもつのか、今、鉄軌道の話はちょっとおきまして、この制度要望というのは言ってみれば政策ツールとして要求をしているというふうなことです。ほとんどの施策というものは、予算があれば大体できるものが多いわけですね。場合によってはそれは税制であると都合のいいものもあったりする。

しかし、税制でできなくても、その税に代わるものを補助すればそれは同じような効果がある。そういう意味では、代替的な意味合いをもつわけです。

制度というものは、政策ツールというふうなもの、施策の展開に応じて必要なツールが出てくるわけでございます。この中でパラパラめくってみますと、税制で要求してくるものと、それから規制緩和だけを要求していくもの、そしてまたこれに加えて財政措置を要求していくもの。そういうふうな形で、言ってみれば施策の目標を実現するために、その



ツールとして、パッケージとしての意味合いをこれはもっております。そういう意味では空白になっているものは、その部分は当面いらぬという形で書いてないというふうなことでございます。

そして、沖縄の鉄道の整備については、これは実は全く意味が違う部分でございまして、現在、県もそれから国のほうも鉄軌道に関する基本的な調査を進めているわけでございます。その基本的な調査は、どこからどこまで何キロぐらいの鉄道の路線を引いて、駅がいくつぐらいあって、そしてどれだけの人間が乗るかとか、そして総事業費はどれだけかかるか、そういう粗々の概算を整理をしないとイケないわけです。その整理をした上で国に求める支援の中身はどうあるべきかという話が出てこないといけないわけでございますけれども、今の段階ではまだそこまでに至っていない。

しかしながら、法律は来年の3月で消えるという中で、その法律の中に沖縄鉄軌道についての位置づけを求めていきたいというふうな形で、この分は書いてございます。概ね鉄道の整備につきましてという形になりますと、おおよそ法律というよりは予算制度で対応するような話が出てくるのかなと思われまふ。そういう意味ではこれから後、国、県の調査の状況を整理をしながら、具体的な補助制度の内容だとか、あるいはまた予算制度の内容、これを個別に要求していくことになろうかと思ひます。

ただ、そのことを新しい法律の中で沖縄県は、鉄軌道について整備をするという項目を打ち込む方法はあるわけございまして、そのことを要求しているというふうなことでございます。

**○仲井眞知事** 鉄軌道の導入については、ぜひやってみたいというのが基本的な姿勢ですが、この政策提言というのは制度提言でもあり、ものによっては空白になっていますが、プロジェクトそのものも混ざっているんです。ですからそういう意味では、厳密に制度なのか、プロジェクトなのかというところ、プロジェクトといいますか、そういうあたりが少し混乱はしておりますが、これは今部長の説明にもありますように、少し調査中の部分があるものですから、この空白は徐々に埋められていきます。これはどちらかというプロジェクトものものですから、本来ここにあるべきかどうかはちょっと疑義がないわけではありませんが、ただ、特殊な制度的追加がいずれ必要だろうという意味です。

**○平会長** よろしいでしょうか。

では、石原さん、お願いいたします。

**○石原委員** 委員の石原です。私は離島のご提案をしたいと思ひます。

先ほど島袋先生からも県民主体のガバナンスのお話がありましたように、自治体の自治能力というのが、今後さらに問われてくると思っています。私自身、NPO活動として離島にも分室を置いて活動してきましたけど、そこで感じますことは、自治体のある一村、1島の場合です。800人、1,000人規模でも1つの自治体としての機能を全部持っていることです。一方では100万人規模の自治体をやろうというお話もあるわけです。

離島というものがあるからこそ、沖縄らしい個性や魅力も出る。また、国土保全への貢献という事実もあります。離島の定住のための補助を国民や県民全体でしなければいけないということがある一方で、この800人の自治体と100万人の自治体、同じ制度でいいのか。この制度や自治の仕組みについて課題として思っております。震災は、これからもまだ続くかもしれないということですので、日本の前提が非常に大きく変わってくる中で、離島をどういうふうにしていくか。そのための、自治体の人材とか地域の人材、そして自治体の仕組みのあり方まで踏み込んで審議する必要があると思います。北部、中部、南部の圏域で離島の問題を分けるのではなくて、離島全体として、部会や審議会で検討していただきたい。今離島は、高額な補助に支えられていますが、その補助金を持続可能に効果的に活用するためにも、それを受け入れる人材とか、仕組みのことをしっかり議論する機会にさせていただけないかというのが、私の希望です。

**○平会長**     ありがとうございます。

これはやっぱり大城肇先生、ご専門の立場からコメントいただけますか。県のほうでこうするというよりも。

**○大城肇委員**     難しいご質問ですが、我々は離島過疎地域部会でこういうことを取り組んでいきたいと思っております。ご指摘のあったように人口規模なり、あるいは面積の規模なりが小さいところ、限界的なところとそうでないところの施策を同じようにできるのかというご指摘だったと思うんですが、それは変わって当然だろうと思います。ただ、そのときにどういう理屈付けをするのかという問題があるかと思っております。これについては部会で議論をして、また、石原委員のご意見等も伺っていきたいと思っております。ちょっと回答になっておりませんが。

**○平会長**     ぜひそういう観点でお願いいたします。

いかがでしょうか。21世紀ビジョンのほうでは特に文化とか芸術とかそういうのがあったんですけども、そういう意味でいくと玉城先生、何かご意見ございますか。

**○玉城委員** 玉城節子でございます。

やはり沖縄の特色を生かして、素晴らしい伝統芸能、それから地域にもいろんな伝統芸能があります。それを継承してそして発展させるために、タイには、王立舞踊団とかもありまして、その国で小学校のときからちゃんと芸術を教える学校があるわけです。芸大が沖縄にやっとできましたけれども、小学校からそういうのがあって、そして上に行き次第いろんな場所で子供たちだけの劇場があったり、それから観光向けにあったりとか、地域の人たちのものがあったり、それから県、海外に向けてのチームがあったりとかでとても取り組みが上から本当にちゃんとした流れでやっているという感じなんですね。それを見てとてもうらやましく思ったのですが、沖縄ではまだそういうところが整備されてない感じですので、これから長い目で小さいときからそういう学校教育の中にも取り入れて、そして学校もそういう整備をして、それから公務員試験などにも例えば各学校にそういう専門の先生を配置してできるようなシステム、そして県外、海外公演のチームもできて、とにかく沖縄から世界へ発信する芸術、文化。そういう沖縄になってほしいなと思います。それには芸大を卒業してもなかなか職業に就くことができなくて、アルバイトをしながら、また、国立劇場の組踊の舞踊の講師もやっているのですが、この人たちが本当に芸能だけで生活できる、そういう状況がまだできていないものですから、そういう整備もちゃんとしていただきたいなと思います。とにかく素晴らしい沖縄を世界へ発信したいという思いでいっぱいです。よろしいでしょうか。

**○平会長** それでは、文化のほう、学術文化・人づくりの部会長は山里先生ですけれども、何か今のことも含めて21世紀ビジョンというか、その観点から。

**○山里委員** 今の玉城先生のお言葉はまさにそのとおりだと思います。いろいろな人材養成をどうするかということ、もうちょっと具体的に詰めていく必要があるんじゃないかというように考えております。

それから、国際的な人材育成という課題もありますし、今、グローバルな人材の活躍というのが絶対的な条件となってきましたので、琉球というのは、ご承知のように昔から世界へ若者を送り出して世界の知恵を持ち帰ってきて社会をつくってきた、発展させてきたところですので、そういう伝統なども受け継ぎながらきちんとしたものをつくっていただければいいかなというふうに考えております。簡単ですけども。

**○平会長** よろしくご審議をお願いいたします。

スポーツと言えば我喜屋先生がおられますね。何かございますか。

**○我喜屋委員** 正直言いまして、僕何をしにここに来たんだろうと思いましたけれども、本当に皆さん、沖縄振興のために多彩なご意見をお持ちで、本当によくやっていただいているなという感じがします。私は甲子園を連覇した経験もありまして、沖縄の離島、あるいは小中学校、あるいは北は北海道からいろいろなところを歩いてまいりました。やはり北海道、沖縄は昔から開発予算でいろいろなことをやってきましたけれども、沖縄へ来てちょっと悲しかったのは各離島へ行ったときに、どうしたの？というぐらい人が少なくなってしまうということ。そして伊是名あるいは伊平屋に行ったときに空き家がすごく多くなっているということ。その人たちはほとんど那覇のほう、東京のほうへ移っているという。一番の国づくり、人づくりの基本は、そのまちにどういう魅力があって、子供たちが住みやすいか、子供たちの流出をどう防ぐかというようなことがとても大事なだと思いました。ある芸術家、伊是名出身の、あれは睦念さんだったかな「あんたの力でもう少し自分の故郷をちゃんとしなければだめよ」と言ってきたばかりなんですけれども、正直言いまして子供たちが出る島というのは魅力がないんです。観光にしても人が来るうちはいいけど、来なくなったらどうするんだということから考えると、野球もスポーツもそうですけれども、野球を通して、こういう会議を通して、いかに子供たちづくりをやるか、その後の将来に向かってどうやって抵抗力のある子供たちをつくるかということ。はっきり言います。沖縄の子供は海を越えていったら、抵抗力がありません。何かの理由につけては帰ってきます。というようなことを含めて先々を見通した、海の向こうを見通した子供づくりを、この会議でもっともっと力強くやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

**○平会長** ありがとうございます。

芸術のほうで岩崎先生がいらっしゃいますので、お願いします。

**○岩崎委員** 委員の岩崎セツ子と申します。よろしく願いいたします。

私は、沖縄県立芸術大学が第2次振興で立ち上がりましたときに、22年生活しておりますフランスからそのときにとってもとても大きな夢を持って沖縄に参りました。ヨーロッパにおきまして日本文化に対する西洋人たちの造詣の深さと、それから特にその中でも沖縄の文化を熟知している人たちというのはエリート中のエリートでございました。そういう沖縄からご招待があり、県立芸大に参りまして、ゼロから一緒に皆さんと大学をつくることの喜びがあった毎日でした。そして本年で沖縄在住21年になります。

沖縄県立芸大音楽学部卒業生も様々な活躍をしています。伝統芸能に関しては国立劇場

沖縄が出来て、この劇場をシンボルとし、又基盤として活躍しています。(西洋音楽)クラシック音楽に関しては、海外の留学に留まらず、東京のオーケストラのプレーヤーになった者、または海外のコンクールを優勝した者、沖縄ではじめてアメリカの「演奏博士号」取得者というような卒業生たちが育ってまいりました。

その者達が沖縄に定着して、または海外にいつつも、時々帰ってくれる様な環境整備、次の世代を育成していくための準備というのをしっかりしないと、散り散りになったまま沖縄の財産がほかのところに行ってしまうこととなります。先ほど、スポーツの先生がおっしゃっていらしたことと同じことで、次の世代の、その次のことを見据え、教育が熟成して文化となる準備が必要です。

昨年まで在籍しました県立芸大で音楽学部学部長職を務めていましたときに、県立芸大のオーケストラと、琉球舞踊、そして三線という作品を県立芸大作曲の先生に作曲していただき、定期演奏会で取り上げ、県民の皆様を紹介し好評を博しました。(西洋音楽)クラシック音楽というのは掌握する部分が非常に広く、各時代、各土地の特色(民族音楽等)をアミーバーのように飲み込んでいって、新しい西洋音楽のスタイルをつくっていきます。先ほどおっしゃいましたタイに私は、演奏会に招聘された体験があります。その際タイ芸術大学にも呼ばれましたが、伝統の踊りと、それから西洋音楽を両立して教えています。

タイ、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、ヴェトナム、ヴェトナムのオーケストラは日本にも演奏をしにきました。中国には重要都市ごとに、又台湾国家交響楽団は大変美しいサウンドを持っています。このサウンドも立派なオペラハウス、コンサートホールがあって生まれてきます。

沖縄には県立芸大卒業生を中心にした(県外の音楽大学を卒業した者もいますが)「琉球交響楽団」というオーケストラが草の根的に活動しています。このオーケストラが東京、他国のオーケストラと肩を並べるためには公的な支援、常駐出来るコンサートホールを必要としています。皆さんが洋服を着て毎日生活なさっていらっしゃるように、伝統を大切にするのであれば、世界で「普通」ということがそれなりのレベルにあるときに、沖縄の伝統芸能、あるいは伝統の工芸というものがエキゾチックな憧れから、本当の文化のレベルの高さに理解して貰えると信じています。

こういった案をどこかで発言させていただきたいと思いつつ、21年がたちました。この発言を実際的なものにさせていただくために、ぜひ部会へも出席させていただきたいと思えます。どこの部会がよろしいのでしょうか、山里先生のところでしょうか。

○平会長 質問はそれでいいと思いますけど、あと、各部会で何をやるかというのがありますから、必ずしも芸術と直接でなくても意見がおありのところは出られればといいと思います。これは出ることはできるようになっていますから。

○岩崎委員 ただ単発的に行っても、ある程度あるところにたどり着くようにするためには、あちこちに行って顔を出して何か言うだけではと思いますので、ぜひ委員長のほうでご協力いただきまして、よろしくお願ひしたいと。

○平会長 あとは手紙を書くといったら変ですけど、文書で意見を出すということで確実にすることもできると思います。

○岩崎委員 県立芸大の卒業生の人数というのはごくわずかでございますけれども、本当に我々が心魂を込めましたし、県民の方たちが血税で大学をつくってくださったところですので、その子たちが沖縄県の中の重要人物になる土壌をつくってやるということは、どうしても私たちの使命だと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○平会長 ありがとうございます。

だんだん時間がなくなったので、藤田さん、環境部会としての観点から何か意見をお願ひします。

○藤田委員 環境部会の部会長を務めることになっております藤田と申します。

環境部会に関しましては、先ほどから何人かの委員の方がおっしゃっているように、ほかの、例えば基盤整備であるとか、それから産業振興であるとか、さまざまな他の部会の審議事項と重なってくる部分が非常に多くなってまいります。ですので、限られたスケジュールの中で、こういった他の部会との間の合議といいますか、そういったものがどれぐらいとれるかということを探しながら進めていくということになると思いますが、1つ、大変大きな変化といたしましては、やはり今回の震災と原発事故を受けまして、環境をめぐる審議しなければならぬことであるとか、あるいは県民・国民のニーズというものが大きく変わってしまったということがあると思うんです。

沖縄に関して言えば、まず原発事故に関しては、沖縄には原発は、ご存じのとおり、ありませんが、この大きな事故を受けて、エネルギー資源をめぐる事情が大きく変わる可能性があります。既に変化の兆しが見えている部分もあります。そういった中で、沖縄のエネルギー政策、先ほど東委員もおっしゃっていましたが、エネルギー政策を今後どのように転換させていくのか。あるいは何を維持して、何を变えるのかということを考えていかないといけないことが1つと。

もう1つ、環境に直接関わることとしては、やはり先ほど会長もおっしゃっていた温暖化対策ですね。沖縄の目標、昨年、新しい温暖化対策の推進計画をつくりましたけれども、この目標をこのまま維持していくのか、それとも今後の変化を受けて何か変えなければいけないところがあるのかということも、やはり考えていかなければいけないと思っております。

それから、防災の観点からいいますと、直接的には、おそらく防波堤とか防潮堤に対するニーズというのが高まってくるかもしれませんが、これと沖縄が守るべき自然環境、あるいは自然景観であるもの、といったものとどのように折り合いをつけていくのかということについても後々考えていかなければいけないと思いますので、そのあたりも基盤整備部会のご審議内容などと調整をしながら検討していきたいと思っております。以上です。

**○平会長** ありがとうございます。

何か環境についてご意見ございますか。

なければ、宮城信雄先生のほうから福祉保健部会。

**○宮城委員** 福祉保健部会の部会長をしております宮城でございます。

今度の東北の震災を見てもわかりますように、今度の震災で医療体制というのが崩壊をしてしまったということですが、まず最初に復興させていかなければいけないのは医療の分野ということだと思います。これは沖縄の医療、あるいは離島医療を考えていく上でも非常に大事なことだというふうに考えております。医療提供体制というのは、沖縄の場合は、医師数で言えば全国平均というのを人口比でいうと、既に上回っている。

あとはどこにどういう科があって、どういう地域に住んでいるかという偏在があるんですが、それをバランスよく配置するというのはこれから問題になってくるだろうと思います。人が住んでいる地域には必ず医療施設があるというのは、これは理想ですけれども、例えば伊江島、あるいは久米島、伊平屋、伊是名等々の島と、それから先ほど言った人口が数人の島々もあるわけですから、そういうところでどういう医療が提供できるかというのは、それぞれ工夫していかなければいけないだろうというふうに思います。

そういう意味では医療施設を充実させるということと、それからアクセスをよくすると。もし何かあったときにはきちっとした医療が受けられるようなシステムをつくるという、その両方を考えていかなければいけないだろうというふうに考えています。それは、できるだけみんな知恵を出し合って提案をしていきたいというふうに思います。例えばヘリコプターの利用とか、あるいは今度の震災で問題になっているのは、病院船の問題とか、い

ろんな問題が出てきておりますので、そういうのも具体的な形での提案になっていくかと思えます。以上です。

**○平会長**     ありがとうございます。

比嘉奈津美先生、歯科医師の立場から、これをご覧になってご意見ございますか。

**○比嘉委員**     歯科医師会の比嘉と申します。

今、宮城先生からお話がありましたけれども、今度の震災において、やはり一番最初に要求されるのが医療でございます。沖縄県はやはりアジアにおける場所として、日本だけではなく世界のあらゆるところの、もちろんあまりないほうがよろしいんですけども、災害が起こった場合に対処できるという、この医療の島と優しさの島を前に出すというのも非常に重要ではないでしょうか。

やはり長寿県を今、少しかげっているところもありますが、これを戻して、やはり優しいDNAを持った沖縄をどう売り出していくかということで非常に医療は貢献できると思います。素晴らしい医療の体制、医療の器具などを揃えて、人材を揃えるということ。歯科医師会でございますから、今度の震災で実は歯を磨けない人たちが増えたら非常に肺炎が多くなると、年齢のいった方たちはそれでお亡くなりになっている方もたくさんいらっしゃいます。細かいところがたくさんあります。そういうのは宮城先生と一緒に、医療のほうからいろいろ提言していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

**○平会長**     ありがとうございます。

何か福祉保健に関してご意見ございますか。

はい、お願いいたします。

**○山内委員**     県社会福祉協議会の山内でございます。

少し震災のお話とは別なんですけど、子育ての支援の問題について、今回の基本計画などでも待機児童問題を中心にふれられておりますが、振興計画を考えていく場合に、経済振興、産業振興に匹敵するのが、やはり子育ての問題、これからの次代の沖縄の社会を担っていく子供たちをいかに健全育成を進めていくかということは、とても大きな問題だろうなというふうに感じます。この計画の中でもふれられておりますが、確かに沖縄は出生率が、もう30数年、全国1位を続けておりますし、子供の数も多い。

しかしながら、やっぱり児童虐待の問題や子供の学力不足についても、私が言うまでもなく、沖縄のピンキリのキリのほうで随分指摘されているところでございます。近年、子供の貧困の問題についても、随分社会問題として現れてきております。やはりこのあたり



を、子育てをただ待機児童対策ですとか、そういう支援の問題だけではなくて、いかに家庭の中の子育て力を高めていくかということも大切だと思いますし、あるいはよく言われる家庭内の負の連鎖、虐待が連鎖していくですとか、貧困が連鎖していくというふうな問題をどう断ち切っていくかという視点から、ぜひ提言の研究をお願いしたいなというふうに思います。

こういうビジョンの中では若干後ろ向きな内容になってくるかもしれませんが、ぜひそのへんは避けて通れない問題だろうというふうに考えておりますので、部会でのご検討をよろしく申し上げます。

**○平会長**     ありがとうございました。

実は私の時間配分が間違っていて、最後に富川先生の、審議会の要の役割をしていただきますので、総合部会の立場からお願いいたします。

**○富川委員**     総合部会の富川でございます。

もう既に審議委員会ではありますが、各論にわたるご提案がありましたので、総合部会でも極力それを取り入れて議論していきたいと思っています。

総合部会の視点ですが、この後の会議でまた議論を展開していきたいんですが、政策間のジレンマというのがある感じがするんですね。例えば開かれた沖縄というところで、一方で、最近の自由化とかTPPとか出てくると、農業問題をどうするかというバランスの問題が出てきます。そのときのメルクマールは当然、県民のウェルフェア、県民の利益をどのバランスで一番最大にするか。離島と都市の問題もありますし、それから個人、地域の格差もありますし、そういう中でオール・オア・ナッシングの議論ではなくて、どのような組み合わせが結果として沖縄の社会全体の利益の拡大につながるかというメルクマールをもっておかないと、それだけ全分野にわたる項目なものですから、それぞれの要求をどういうふうに組み合わせてバランスをとるかというのも総合部会の1つの役割ではないかと思っております。その際に、まず第一に何がどういう政策の組み合わせが沖縄の利益を最大(マックス)にするかということを念頭に置いて議論をしていきたいと思っております。以上であります。

**○平会長**     総合部会に関しまして、ございますか。

まだご発言いただけてない方いらっしゃいますが、時間配分と申しますか、もう時間がきましたので、専門的な審議事項については部会審議をいたします。

それから、審議会としての意見はそれを基にして取りまとめてまいります。また、進め

方等については事務局案に沿ってまいりたいと思いますので、ご了承をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、4月の知事への答申に向けて委員の皆さんのご協力、ご尽力をお願いいたします。それでは、今後の予定についてお願いいたします。

**○事務局(川満副参事)** それでは、事務局からご連絡申し上げます。

**○事務局(仲本課長)** それでは、資料7のほうに少し戻っていただきまして、11ページ、最後のページをお願いしたいと思います。

今回も短い時間でこの審議会の議論がございました。それで各部会が4月末から開催を予定しております。その部会のほうに審議会の委員の意見をぜひとも届けたいというふうに思いまして、この11ページの別添4の意見の様式でもって、それぞれの委員の先生方、意見がございましたら、よろしくをお願いしたいと思います。4月末から部会の開催が予定されていますので、短い期間、恐縮ですけれども、4月の末、28日までにご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上です。

**○仲井眞知事** 4月28日というと、あと10日ぐらいじゃないの。

**○事務局(仲本課長)** もちろんその後にご意見をお持ちいただいても、もちろん部会のほうに届けますけれども、部会のスタートが4月末になっておりますので、できるだけということでもよろしくをお願いいたします。

**○仲井眞知事** 今のはちょっと事務方のあれが強過ぎて、いつでも結構です。私に答申をいただくまで、どうぞ遠慮なく出してください。当面、第1回目は、あと10日以内ぐらいに1回はコメントをいただきたいということですから、ひとつ4月でも5月でも6月でも結構ですから、どうぞよろしくをお願いいたします。

**○平会長** どうもありがとうございました。

**○事務局(川満副参事)** それでは、追加でご説明申し上げます。

本日も含めまして、議事内容等につきましては、議事録を取りまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後、県のホームページ等でも公開させて広く周知を図ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

また、各部会における資料等につきましては、そのつど委員の皆様にご送付いたしますので、ご意見等がございましたら、いつでも事務局にご連絡くださいますようお願いいたします。

次回開催につきましては、7月を予定しておりますが、今後、日程調整の上、速やか

にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

この後、15分ほど休憩をはさみまして、正副部会長合同会議を開催いたします。正副部会長の皆様は予定時刻までにお戻りくださるようお願いいたします。

## **8. 閉 会**

以上をもちまして、本日の審議会の日程を終了いたします。ありがとうございました。